

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎ 56 8506

現代の人権 「子どもや若者の育成支援」

未来を担う子どもや若者が、将来への夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長することは大人すべての願いです。しかし、現実の社会状況を見ると、ニート、ひきこもり、不登校など、社会からの支援を必要とする子ども、若者の存在や、いじめ、児童虐待のように、子どもが被害者となる事件など、社会全体で取り組まなければならない問題があります。

○子どもの貧困

厚生労働省の平成30年度の調査では日本の子どもの相対的貧困率（保護者の年収が平均世帯の25%以下の世帯）は13.5%。17歳以下の7人に1人が経済的に困難な状況にあると推定されました。新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年以降は経済活動の悪化による解雇や収入減が影響し、さらに困難な状況が発生しているといわれます。家庭の経済的な困窮は、児童生徒個々の学力や進路にも大きな影響を及ぼし、将来の社会的自立の妨げになると考えられます。

○不登校

子どもたちが不登校になる要因は、学校での人間関係の悩みや学習の遅れ、集団生活への不適應や、親子の関わり方、家庭内の問題など様々です。文部科学省が毎年公表している「問題行動等調査」では、令和2年度に不登校（年間30日以上欠席した児童生徒。病気や経済的理由を除く）と判定された児童生徒は、小学生6万3,350人（全体の1%）、中学生13万2,772人（全体の4%）と過去最多となっています。

○ニート、ひきこもり

就学も就労もしておらず、職業訓練も受けていない若者（15歳～34歳）を英語（Not in Education, Employment or Training）の頭文字からニート（NEET）と呼ぶ場合があります。もとは1990年代にイギリスの労働政策の中で使われた用語で、日本では「若年無業者」と呼ぶ場合もあります。厚生労働省の調査では15歳から39歳の「若年無業者」は令和2年で約87万人と推計され、同年齢層の2%前後に当たります。また、内閣府の平成27年の調査では15～39歳の若年層で「ひきこもりの状態にある者（「自室からほとんど出ない」「自室からは出るが、家からは出ない」「ふだん家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「ふだん家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する）」に該当するのは約54万人、予備軍が150万人と推計されました。

子どもや若者を取り巻く環境はさまざまで、一人ひとりが抱える困難な状況もそれぞれに異なります。けれども、すべての子どもや若者が健やかに成長し、社会の一員として自立し、活躍できる社会を実現することは、これからの日本の社会を考える上でもどうしても解決していかなければならない課題と言えます。

11月は「子供・若者育成支援強調月間」です。

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎ 56 9159